

と き 令和4年8月23日（火）

ところ ところ 西部公民館 第1学習室

令和4年調布市公民館運営審議会 第4回定例会速記録

開会 午後2時2分

○安部委員長 それでは、皆さん、こんにちは。大変お暑い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいまから令和4年調布市公民館運営審議会第4回定例会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

本日の傍聴はいかがでしょうか。

○神戸西部公民館長 お2人いらっしゃいます。

(傍聴者入室)

○安部委員長 次に、本日の委員の出欠状況について、花岡東部公民館長、報告をお願いいたします。

○花岡東部公民館長 本日、大槻委員から欠席の御連絡をいただいております。その他の欠席者はございません。

以上でございます。

○安部委員長 ありがとうございます。続いて、資料の確認を鈴木東部公民館副館長、お願いいたします。

○鈴木東部公民館副館長 それでは、本日の資料を確認させていただきます。

まず、令和4年調布市公民館運営審議会第4回定例会日程です。次に資料1、令和4年度使用状況報告（6月～7月分）です。次に資料2、令和4年度事業報告（6月～7月分）です。なお、資料2につきましては、一部記載誤りがあったため、恐れ入りますが、本日机上にてお配りした右上に赤丸がついた資料に差替えをお願いいたします。次に資料3、令和4年度第2回調布市社会教育委員の会議次第です。次に令和4年度調布市公民館運営審議会研修会候補者と記載されたA4、1枚の資料です。次に本日机上にて配付しましたカラーの資料、全国公民館研究集会の資料です。

以上となります。

○安部委員長 皆様、お手元におそろいでしょうか。——それでは、議事に入ります前に、今回の「公民館だより」への記録につきましては、私、安部となりますので、よろしいでしょうか。

それでは、日程第1、報告事項、使用状況報告（令和4年6月～7月分）について、鈴木東部公民館副館長から御説明をお願いいたします。

○鈴木東部公民館副館長 それでは、使用状況報告（6月～7月分）について御報告いたします。資料1をお願いいたします。

初めに、6月分です。2ページをお願いいたします。2ページの下から4行目、公民館ごとの合計欄を御覧ください。東部公民館においては156単位、1,256人、西部公民館においては119単位、1,249人、北部公民館においては199単位、1,303人の使用がございました。3館合計で474単位、3,808人の使用でした。前年の6月と比較いたしますと、東部公民館では29単位、84人の増、西部公民館では20単位、244人の増、北部公民館では28単位、118人の減となりました。

引き続き7月分の状況につきまして御説明いたします。4ページをお願いいたします。

下から4行目になります。公民館ごとの合計欄を御覧ください。東部公民館においては154単位、1,182人、西部公民館においては118単位、1,157人、北部公民館においては175単位、1,171人の使用がございました。3館合計で447単位、3,510人の使用でした。前年の7月と比較いたしますと、東部公民館では14単位、149人の増、西部公民館では1単位増、7人の減、北部公民館では18単位、158人の減となりました。

まず、前年度と比較したコロナ対応状況ですが、前年度の6月、7月につきましては、まん延防止等重点措置や緊急事態宣言の発令に伴う調布市の対応として、夜間区分8時まで利用自粛への協力要請や、調理室貸出し休止、水分補給以外の飲食禁止の期間がありました。また、施設の利用定員は、全ての利用について50%以内でした。

一方、今年度の6月、7月につきましては、リバウンド警戒期間後の調布市の対応方針を受けて、大声を伴う活動やマスクを外す必要のある活動など飛沫拡散による感染リスクが高いとされる利用については、50%以内の利用制限が残るものの、そのほかの利用は、100%以内の施設利用が可能となっております。このように、前年度と今年度を比較した場合、コロナの影響による施設利用に大きな違いは見られませんでした。

東部、西部、北部の各公民館で増減差が見られた点につきましては、東部・西部公民館については、有料団体の利用が昨年度を上回っていたのに対し、北部公民館については、昨年度を下回ったことによるものであり、北部公民館の有料団体の利用が昨年度を下回った要因につきましては、昨年度、上ノ原ふれあいの家の休館などの影響により、上ノ原ふれあいの家を利用していた団体が6月、7月に北部公民館を利用していた特殊要因があったためと分析しております。

説明は以上です。

○安部委員長　ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、何か御質問等ございませんでしょうか。

○安部委員長 北部公民館のふれあいの……小野館長、Z o o mなのですね。そのことを皆さんにお伝えしていなかった。

○花岡東部公民館長 本日、小野北部公民館長は、自宅からZ o o mで参加しておりますので、皆さん、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○安部委員長 6月中旬から7月が1か月ということなのですかね。

○小野北部公民館長 北部公民館近くの上ノ原ふれあいの家で昨年度、空調工事が1か月間ありました。その間、昨年度、有料団体利用があった状況でございます。今年は空調工事がなかったもので、昨年と比較すると利用が減っていますが、一部の団体が工事後も引き続き利用していたため、7月分は小幅な減になっているというような状況でございます。

以上です。

○安部委員長 ありがとうございます。ほかに御質問等ございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

それでは、(2)事業報告(令和4年6月～7月分)について、花岡東部公民館長から説明をお願いいたします。

○花岡東部公民館長 それでは、令和4年度6月分から7月分までの事業報告をさせていただきます。資料2の1ページをお開きください。初めに、東部公民館です。

成人教育、体験教室Ⅱ「野菜をおいしく・お手製のぬか漬けレシピ」は、市内でおいしい農産物を提供してくれる関森道子さんにオリジナルのぬかを使ったレシピを教わりました。ぬか漬けは、腸の働きを助ける発酵食品で、夏野菜のシーズンに向けて実施しました。参加者からは、「ぬか漬けが大好きなので、自分でぬかから作りたいと以前から思っていました。難しいイメージがあっただけ、なかなか始められなかったのですが、よいきっかけになりました。ぬかのこね具合、柔らかさを実際に先生から教わることができてとてもよかったです。これからいろいろな野菜で楽しみたいと思います。少人数で質問しやすく、有意義な時間でした」といった感想をいただきました。

続きまして、体験教室Ⅱ「静かな夜のラベンダースティック作り」です。講師は、同じく関森道子さんです。関森さんが栽培している調布産のラベンダーを使い、細いサテンのリボンを使って穂状の花をスティック状に編み込み、香りを閉じ込めていきます。昼間参

加できない方にも参加してもらえよう午後7時から夜間の時間帯で実施しました。ラベンダーの香りに包まれながら過ごす夜の静かな時間は、心安まるものとなりました。参加者からは、「ラベンダーのいい香りの中、先生の優しくて心地よいお声でとても穏やかな時間を過ごせました」「いい香りに包まれて、幸せな気持ちになりました」「仕事をしているため、夜7時スタートだったので、参加できました」といった感想をいただきました。

次の家庭料理教室Ⅰ「楽しく 簡単リメイクおかず」は、2回の日程で開催しました。夏野菜や香味野菜を使った栄養たっぷりの作り置きおかずと、そのアレンジ料理方法を学びました。講師は、料理研究家である牧弘美さんです。今回はオンライン参加と対面参加を併用しました。対面は5名までを定員とし、オンラインは10名までを定員としました。参加者からは、「作り置きで、こんなにたくさんの種類のおかずに変身させられることに感動しました。どれもおいしいものばかりで、これからも樂をしながら楽しんで料理をしたいと思います」「先生のお人柄に接することができ、おいしい料理を教えていただき、レポートも増え、これからキッチンに立つのが楽しくなります」といった感想をいただきました。

次の手工芸教室Ⅰ「アレンジ自在 ダーニングでお直し」は、全3回の日程で開催しました。ダーニングとは、擦り切れたり、穴が空いたりした衣類を補修するイギリス発祥の修繕方法です。補修跡を目立たないように繕うこともできますが、あえてカラフルな糸を使って強調し、愛着のある一品に仕上げていきます。ステッチや糸の色の選び方や縫い方を学びました。講師は、神山彩子さんです。1回目はバスケット編みという基本的なダーニングを学びました。2回目はゴマシオダーニングという染みや軽い傷みなどの直し方を学びました。3回目は染みから比較的大きな穴までを直す方法を学びました。参加者からは、「本を見て分からないところを講師に直接指導してもらえてよかったです」「講師の方が丁寧に教えてくださり、褒めてくださるので、楽しくできました」「日常生活の中でも、あれをどんな糸でどんなふうにしようかなといった想像する時間が増えて楽しいです」「物を大切にする、捨てると思ったものが生まれ変わる楽しさなど、ダーニングを通じていろいろなことを学ぶことができました」といった感想をいただきました。

なお、本教室は、10名定員に対して42名の応募がありましたので、秋に追加の教室を予定しております。

次は、成人教育「木曜会」です。6月は「俳句十五句」を読んで調べたことや、好きな俳句などについてグループで発表し、全体で情報交換を行いました。7月は、漢詩の動画

を視聴し、感想と情報交換を行いました。

続きまして、家庭教育です。夏休み期間に入り、赤ちゃん連れの親子の居場所づくりとして、和室の開放事業を東部児童館と連携して実施しました。期間は日曜日、月曜日を除く7月26日から8月10日まで行いました。その関連イベントとして、次に記載されています「保育士さんといっしょ！」と「のびのび子育てのすすめ～うた・絵本が育む子どもの豊かな心」を実施しました。

最初の夏休みイベントⅠ「保育士さんといっしょ！」は、保育士さんが赤ちゃんや保護者と触れ合いながら手遊びやリズム遊び、絵本の読み聞かせや保護者との情報交換などを行いました。コロナ感染者の急増や猛暑の影響、また、赤ちゃん特有の事情であるお昼寝中や食事が遅くなったなどの理由で当日キャンセルが多くなりました。

次の夏休みイベントⅡ「のびのび子育てのすすめ～うた・絵本が育む子どもの豊かな心」は、最初の30分は保育士さんが絵本の読み聞かせを行い、引き続いて白百合女子大学生涯発達研究教育センター特別研究員である田島信元さんが幼児期の読み聞かせや話しかけることの大切さ、赤ちゃんとの良好で効果的な触れ合い方のコツなどについて、講義や質疑応答を行いました。参加者からは、「これまで読み聞かせの仕方を学ぶことがなく、自信がないまま絵本を読んでいた。これからでも遅くないと思ったので、一つ一つ始めていこうと思いました」といった感想をいただきました。

次に、展示会です。サークル展Ⅱは、東部公民館登録団体であるすぎな会の作品展を開催しました。

2ページをお願いします。サークル展Ⅲは、東部公民館登録団体である美しい細字楷書の会の作品展を開催しました。

次の企画展Ⅰ、調布・佐須「田んぼの学校」関連展示は、5月に実施した東部市民講座の関連展示で、佐須町にある田んぼの学校の30年の活動や課題などを生徒の視点から展示紹介しました。出展は、田んぼの学校の生徒である佐藤未希さんです。展示を御覧になった方からは、「とても細かい取材でまるで体験しているような気持ちになりました。わらのナンバーや飾りもかわいらしく、すてきで展示のポイントになっていました」といった感想をいただきました。

次に、市民文化祭です。6月18日に第1回東部地域文化祭実行委員会が開催され、文化祭役員の承認、全体概要、スケジュール、テーマなどについて話し合われました。

なお、今年の東部地域文化祭のテーマは「平和こそ花咲く文化の源」に決まりました。

次に、7月16日に第3回東部地域文化祭実行委員会役員会が開催され、参加追加募集の結果、展示の希望状況と配置検討、催物の希望状況、広報、玄関装飾、総合受付などについて話し合われました。

次に、連携事業です。地域連携事業Ⅰ「心を通わせるコミュニケーション講座」は、桐朋女子中・高等学校との連携事業として開催しました。ふだん何げなく行っているコミュニケーションですが、一手間かけて意識することで変化が生まれます。相手の話を聞き、相手の話を引き出す質問をしながら様々な場面で心が通う、信頼関係を築くことができるコミュニケーションとは何かを学びました。講師は、桐朋女子中・高等学校社会科教諭である吉崎亜由美さんです。全3回の日程で開催し、1回目は傾聴についての講座を実施し、2回目は桐朋女子高等学校を訪問して、生徒から実際にインタビューを受けて答える実践を行いました。3回目は質問の仕方についての講座を実施しました。参加者からは、「職場でも生かせるコミュニケーションの知識や技法を学ぶことができました」「自分の考えを客観的に分析するきっかけができました。若い生徒さんと交流することができ、楽しい、貴重な体験でした」「講師の先生ががとても分かりやすく、内容も興味深かったです」「ぜひ再度先生の講座を受講させていただきたいです」といった感想がありました。

次の連携事業Ⅱ「今なぜ注目？学びでつながる南極と私たち」は、桐朋女子中・高等学校との連携事業として開催しました。最近では一般ツアーも開催されるほど身近になった南極ですが、未知の部分がまだ多く、地球環境の未来を読み解くための研究拠点としての役割が注目されています。全3回の日程で実施し、1回目は桐朋女子中・高等学校社会科教諭である吉崎亜由美さんから、この講座の概要とフィールドワークの視点から総論をお話いただき、2回目は桐朋女子中・高等学校理科科教諭である松原秀樹さんから、「極地の生物」というテーマで具体的な生物のお話をいただくとともに、実際に南極の氷にも触りました。3回目は桐朋女子中・高等学校を訪問して、小・中学生、高校生対象の南極教室を見学し、学びを深めました。南極教室とは、毎年越冬期間中に昭和基地を衛星回線をつなぎ、日本の観測隊の今を伝えるものです。現地の越冬隊員が昭和基地での活動や生活の様子を伝えてくれました。参加者からは、「南極教室のようなすばらしい企画に参加し、感動しました。南極にあのような住環境が整えられるまでの御苦労、それぞれの研究者の熱意が感じられました」「南極とのライブ中継が見られたことはよかったです」といった感想や、「南極との距離を実感できたのですが、ところどころ音声が入り込んで聞き取れなかったことは残念でした」といった意見をいただきました。

3ページをお願いします。次の東京都連携事業Ⅰ「シニアのためのスマートフォン3時間ゆったり講習」は、使いたくてもよく分からないから使えない、通話しか使っていないなど、スマートフォンをもっと使いたい、知りたいといったシニアのための体験講習を開催しました。対象は60歳以上の市民の方です。内容は、電源の入れ方、文字入力、安心・安全使用の知識、SNSなどのコミュニケーション、質疑応答などを行いました。昨年度は1人1台スマホを用意してそちらを使って体験講習を進めていましたが、今年度は自分のスマホを持っている方は、そちらを使うことを推奨しました。講師の方が御自分のものが操作できないと意味がないという考え方から、そのような改善を行いました。参加者からは、「ゆっくりで長時間でよい雰囲気でした」「テキストもあり、とても勉強になりました。3時間もあっという間で有意義な時間が過ごせました」「スマホに初めて触れたので、1回の説明だけでは理解が困難なことが多かった」「まだまだ使い始めて間がないので、十分に理解できないこともありましたが、スマホへの移行期にある今、テキストを見直しながら実行していきたいと思いました」といった感想をいただきました。

次の東京都連携事業Ⅱ「シニアのためのスマートフォン相談会」は、スマートフォンをもっと使いたい、知りたいというシニアのため、1人30分の時間枠で操作方法やスマホ移行への不安などについて、個別相談会を開催しました。対象は60歳以上の市民の方です。参加者からは、「質問に全てお答えいただきました」「講師の方が大変丁寧に教えてくださいました」「分かりやすく説明して下さり、また、ペイペイのやり方なども教えていただけてとてもうれしく思います」「今まで尋ねたかったことが大分聞けました」「パスワードやその他の入力を丁寧に教えていただいてよかったです」といった感想をいただきました。

次に、会議です。1つ飛ばしまして、7月16日に東部公民館利用団体連絡会第2回役員会が開催され、社会教育計画策定の事務局である社会教育課によるヒアリングが実施されました。

最後に、広報につきましては、「東部公民館だより」6月号、7月号を各6,650部発行しました。

東部公民館は以上でございます。

○安部委員長　ありがとうございます。では、西部公民館、神戸館長、お願いします。

○神戸西部公民館長　続きまして、西部公民館の6月から7月までに実施いたしました事業について御説明申し上げます。お手元資料、4ページをお願いいたします。

初めに、青少年教育です。子ども体験教室Ⅰといたしまして、「かがくじっけんでモクモクしちゃおう」を同一の内容で2回実施いたしました。講師は、仮説実験授業研究会会員である小沢洋一さんです。小学生を対象に、ドライアイスを使った科学実験の楽しさを実感してもらい、水について学習いたしました。ドライアイスの水やお湯、ジュースやサラダ油に入れるとどうなるかと結果を予想したり、水の分子を赤パンツに見立て、紙芝居「赤パンツがやってきた」の中で水分子から水を説明するなど、楽しみながら学習を進めました。参加した児童たちからは、「ドライアイスを粉々にして雲を作ったのが楽しかったです」「紙芝居やマグネットを使った赤パンツ、水分子の模型の絵が楽しかった」などの感想がありました。

次に、子ども体験教室Ⅱといたしまして、「集まれ！イラスト大好き中高生～イラスト体験教室」を全3回で実施いたしました。講師は、鹿島学園高等学校調布キャンパスイラストゼミ講師の三上郁子さんです。公民館に来る機会の少ない中高生を対象に、昨年度、作品展示を行った鹿島学園高校イラストゼミの講師を招き、イラストに興味を持っている中高生が学び、同世代と交流する機会を狙いに、イラスト体験教室を実施いたしました。3回の教室では、アニメ作品の背景の描き方である地塗りの1つとして、水張りという方法で空やキャラクターを描き、遠近法の描き方を学びました。参加者からは、「とても楽しかった。いろんなことを知れてよかったです。またやりたいです」「緩く、楽しく絵がそれぞれ描けて楽しかったです。あればまた参加したいです」などの声を寄せてくれました。

今回の事業は、中学生の部活動がない水曜日午後に計画しましたが、申込人数は思うように伸びませんでした。参加者からの話でイラストを描きたい中高生は、ある程度はいるものの、スマホやネットを見ながら、自宅で1人で描いている中高生が多いことが分かりました。しかし、今回は3人ともお互いのイラストを見てよいところを話したり、好きなイラストについて紹介し合ったりする姿から、学校から離れたリアル場で共通の経験をすることには意味があると感じられました。今後も内容や告知方法を工夫して事業を考えてまいります。

次は成人教育です。特別講演会といたしまして、「ウクライナ侵攻とコロナ禍の今、地球の未来を探る～SDGsの視点から～」を実施いたしました。講師は、ジャーナリストの伊藤千尋さんです。コロナ禍による経済低迷、さらにはロシアによるウクライナ侵攻と様々な問題を抱える世界の中で、私たちはどうしたらいいのか、エネルギーや平和の問題

に詳しい伊藤さんにSDGsの視点から講演をお願いいたしました。

講演に先立っては、参加した方々が少しでも心が穏やかになるようミニコンサートとしてハンドベルデュオ、Belly loveのハンドベルの演奏を聞いていただきました。参加された方からは、「ハンドベルの演奏は珍しく、興味がありました。2曲目の『いのちの歌』は、心にしみる感じがしました。コロナやウクライナの問題に対し、非常に分かりやすい説明でした」「コスタリカのお話が特に面白かったです。女性の活躍、平和への取組、エネルギー問題など日本が学ぶ点が多々あると思いました」などの声が寄せられました。

今回の事業は、会場をたづくり、時間を金曜日の夜間に設定したこともあり、これまでの参加者とは異なる方々が足を運んでいただけたと分析しています。今後も会場や時間帯などを考えてまいります。

なお、本事業は、当初、令和3年度事業として計画していましたが、コロナ禍の中、令和4年度事業として再度計画いたしました。

次は体験教室Ⅰといたしまして、「作ってみよう 憧れのふわふわシフォンケーキ」を実施しました。講師は、料理研究家の栗谷道代さんです。昨年度、見て楽しむ形式で実施し、好評いただいたシフォンケーキの講座を今回実際に作る体験教室といたしました。今回は、小学生と大人が夏休みに作る機会としたいことから、午前を小学生と大人、午後を大人として開催いたしました。参加した小学生からは、「最初のほうはどきどきしていたけど、途中から楽しくなった。おうちでも作ってみたいです」「こういう講座に来たのは初めてでしたが、とても楽しめました」。また、大人の方からは、「初めてのケーキ作りを本格的に指導いただきよかったです。これからの人生が楽しくなります」「コロナで中止がある中、実施してくださり、親子にとってもよい思い出になりました」との感想をいただきました。

次は、成人学級です。成人学級はそれぞれ自分たちで計画を立て学習を行っております。「ぷくらム」は茶道を通じて所作の合理性など、茶道文化に触れるとともに、子どもの遊び場の情報交換、文化祭へ向けての公開講座について話し合いました。

「ウエストガーデンきらら」は、夏、秋に向けての花壇を整えるとともに、館外学習や文化祭へ向けての話し合いを実施いたしました。

「いのちの楽校」は、多摩川自然情報館で館外学習を実施しました。学習室や展示室を見学した後に、多摩川の河川敷で説明を受け、「違った季節にまた学びたい」「外来種が多いことに驚いた」などの感想が寄せられました。日常生活での健康維持では、実践女子大

学の春山先生を講師に迎え、健康とは何か、そのための3本柱として、栄養、運動、休むの3つのバランスが大事なことを学びました。

お隣、5ページをお願いいたします。次に、平和フェスティバルとして、「平和への祈り 魂の歴史家アレクシェーヴィチからのメッセージ」を実施いたしました。講師は、東京外国語大学教授の沼野恭子さんです。『戦争は女の顔をしていない』などの著作で2015年にノーベル文学賞を受賞したベラルーシの作家アレクシェーヴィチの著作を通して、平和について考える機会としました。西部公民館登録団体であるニュー・グロリア・スウィング・オーケストラのジャズ演奏を楽しみ、その後、急遽となりましたが、講師の希望でオンラインにより沼野先生からお話をいただきました。

なお、当初予定していた第五中学校ボランティア部による演舞は、コロナ禍の影響により中止となりました。

参加した方からは、「生演奏が聴けました。なじみの曲ばかりで楽しかったです。戦争も原発事故も弱者に冷たい悲惨なもの、繰り返されることを止めなくてはなりません」、また、「久しぶりの生演奏、感動しました。そして、このような社会情勢の下、77年続いた日本の平和をありがたいことと強く感じました。現在につながるアレクシェーヴィチさんについての沼野先生のお話を聞いて深く感銘を受けました」などの感想が寄せられました。

次は、高齢者教育です。シニア健康講座として、「自分のカラダは自分で守る～健康なカラダづくりのための体操を学ぼう」を全3回で実施いたしました。講師は、健康運動指導士の山川容子さんです。高齢になっても生き生きと活動的な生活を送るため、筋力の低下を防ぎ、バランスを整える内容といたしました。「健康ストレッチと筋力アップの運動」「身体の血行をよくしよう」「からだと心をリラックス」の3つのテーマにより、全3回とも椅子を使用してのストレッチと筋トレを行い、シニア世代にも安全にしっかりと筋を伸ばすことができました。また、呼吸を意識した中国の健康体操、練巧十八法を用いて、深く呼吸することの大切さも学びました。参加された方からは、「先生の生き生きとした動作と分かりやすい解説で、運動不足の解消ができそうです」「毎日家でこつこつと1つは必ずやります」との声が寄せられました。

次は、展示会です。短歌サークル、短歌スケッチによるロビー展「短歌で綴る『心の風景』」を26日間開催しました。心に響いたその情景を絵を描くように、そしてスケッチするように短歌を詠み、その情景を描きとどめる短歌作品として10点が展示され、会の活動

紹介となりました。展示を見た方からは、「情景が浮かびますね」「なかなかこの表現はできませんね」などの感想が聞かれました。

そして次は、墨絵サークル、西雅会によるロビー展「墨で描く心の風景」を18日間開催いたしました。墨で描かれた風景や生き物などの作品26点が展示され、日頃の学習成果の発表と会の活動を広く知ってもらう機会といたしました。展示を見た方からは、「濃淡や線の太さでこの表現はすばらしい」「自分も描けたらいいですね」などの感想が聞かれました。

次は、地域連携展示として、郷土博物館巡回展「国史跡下布田遺跡と深大寺城跡にいつてみよう」が18日間実施され、パネルや写真、説明文など、48点が展示されました。

次に、市民文化祭です。第2回の実行委員会を開催、予算が決定され、日程や会場のレイアウト、プログラムなどの検討がされました。

次に、連携事業です。地域連携事業講演会として、先ほど御説明申し上げました郷土博物館巡回展の一環として「遺跡調査から見た調布市～西部地域を中心に」をテーマに、博物館学芸員を講師とした講演会が開催されました。

次に、団体支援です。書道サークル、西和会が「書道を楽しむひととき」のテーマにより、サークル体験教室を開催いたしました。コロナ禍で自宅でも楽しめる趣味の1つとして、書道を始めるきっかけとするとともに会員増強を視野に実施いたしました。会員さんたちも準備を楽しみながら当日を迎え、新たに2人の方が入会されたとのことでした。

英会話サークル、やさしい英会話の会は「Let's Speak English」のテーマにより、サークル体験教室を実施しました。英会話を学びたい人を対象に会員の増強を目的に実施しました。体験教室は英語の歌も交え、簡単な英会話を学びながら進められ、2人の方が入会に結びついたとのことでした。

体験教室は、活動がすぐに会員増には結びつかなくても、見学や体験者がいることで、会員が生き生きと準備に協力する様子が見られ、会が活性化していく様子が感じ取られます。公民館としても、今後も必要な支援をまいります。

おめくりいただきまして、6ページをお願いいたします。会議です。西部公民館利用団体連絡会役員会では、第5回の役員会が開催されました。社会教育計画やお楽しみ会などについて話し合われました。

最後に、広報です。「西部公民館だより」を6月6,200部、7月6,350部、合計1万2,550部を発行いたしました。

西部公民館からは以上になります。

○安部委員長 ありがとうございます。続きまして、小野館長、よろしく申し上げます。

○小野北部公民館長 では、続きまして、北部公民館です。7ページをお願いします。

初めに、青少年教育です。親子工作教室「親子で作るガラスのおうちの小物入れ」です。講師は、ガラス工芸作家の東川良子さんです。市報7月5日号子ども向けの夏休みイベント特集ページに掲載され、20組の募集に72組の申込みがありました。父親と子どもの参加が3組ありました。親子で各自1個ずつ、形や大きさ、色の違うガラスを選んで、家型のガラスプレートにボンドで貼り付けました。1つの机に親子2人が着席し、道具を1人1セット用意し、他の机への移動を禁止し、大きな声を出さないようにして、質問は挙手をして講師が席に移動して説明するなど、コロナ対策を講じて実施いたしました。

続いて、成人教育です。文化講演会「ゲイをカミングアウトした先生から今伝える『性の多様性』」です。講師の鈴木茂義さんは、国内初の常設のLGBTQセンター、プライドハウス東京レガシー理事で、スタッフを兼任し、上智大学基盤教育センター非常勤講師をしていますが、以前は公立小学校の正規教諭として20年間勤務し、現在も非常勤講師として、特別支援学校の巡回指導や算数の学力向上などを指導しています。

講座は、先生の自己紹介から始まり、現在までを振り返り、自身の性について、その時々でどう感じていたのか、また、友人、家族、職場へのカミングアウトをどのように行い、相手の反応などの説明がありました。中盤では、LGBTQに関する基礎知識と当事者への支援に関する話があり、後半では、鈴木先生が実際に子どもたちに性の多様性について講演するときどんな話をするか講演内容を共有しました。その中で大事なことは、違いをお互い受け入れ合うという考え方で、それを理解してもらえるような展開にして、それはLGBTQに限ったことではなく、一人一人の個性を受け入れられる人が増えることで、誰もが生きやすい共生社会になっていくというお話でした。最後にマイノリティーに理解のある仲間、周りの人たち、コミュニティが当事者の周りにたくさんあり、依存先を増やすことが当事者としては生きやすい生活につながっていくというお話で講演会は終了しました。参加者アンケートからは、「気づきがあった」「学びがあった」「○○したい」「○○していきたい」などの感想もあり、講演会を聞いて、共生社会やLGBTQへの理解が深まったことがうかがえました。

続いて、歴史講座Ⅱの「地域の水利用の歴史を知ろう！～深大寺分水と水車を中心に～」です。講師は、立川市文化財保護審議会委員の小坂克信さんです。第1日目の講義は、北

部公民館周辺の水利用の歴史を地域の歴史も含めた講義でした。深大寺分水は、明治4年、深大寺村村長・富澤松之助、28歳が私財を投じ、開削しました。水車の主な用途は精米と製粉で、小麦粉を東京に出荷し、当時の農家にとって大きな利益となっていました。野ケ谷の内野家などで水車が設置され、神代中学校の南側崖下の山越家に設置された水車は、直径7メートル27センチで、調布市で最大の水車でした。深大寺分水には水車が8台あり、今回の講座で6台の水車跡地を見学しました。調布の水車の最盛期は明治中期から大正初めまでの間で、大正2年の京王線の開通により、京王線沿線地域に電気が導入され、水車は衰退しました。講座の2日目は、三鷹市大沢の水車小屋を見学しました。明治30年東京都には約710台の水車がありましたが、当時の状態のまま保存されている水車は三鷹市大沢の峯岸水車だけです。講座の3日目は、初日の講座で学んだ深大寺用水跡の見学です。公民館から山越家一かに山一内野家一野ケ谷団地、入間川合流点などを見学いたしました。また、内野家では、講座受講者の内野さんによる自宅敷地内の水車跡地の案内がありました。

続いて、健康教室Ⅰ、初心者向け「おやすみ前のすっきりリラックスヨガ」全4回です。米国クリパルセンター公認ヨガ講師の樋口美恵さんです。参加者10名が女性、1名が男性です。申し込んだ方の年齢層は30代から80代までありましたが、公民館の利用者の裾野を広げるため、今回は若い世代から参加者を11名確定いたしました。働いている方がほとんどで、仕事から一度自宅に帰り参加していました。参加者11人のうち30代と40代が5人で、公民館の講座に初参加で今まで公民館を使ったことのない方に公民館を利用し、認識してもらいました。自主サークルとして活動したいという人が1人いましたが、グループ化には至りませんでした。今後グループ化を目指す場合は、キックボクシングやボクササイズとヨガを組み合わせた講座など、他の運動を組み合わせた事業を実施していきたいと考えています。

続いて、文化教室Ⅱ「絵手紙の新世界！和紙のランプシェード作り」です。講師は、絵手紙花の会もみじ講師の元木まり子さんです。風船にちぎった和紙をボンドで貼り、紙に好きな絵を描き、和紙の上に貼り、風船の空気を抜き風船を取り出し、電球の入った厚紙の土台に載せて作品は完成となります。

今回、急遽作品展の実施を提案したところ、全員作品展に参加することになりました。登録団体の画塾北社会の展覧会の開催期間でしたが、画塾北社会から許可をいただき、空きスペースの中央に机を設置して6日間の作品展を実施いたしました。

また、開催日が土曜日だったため、低学年の小学生の申込みがあり、保護者同席の下、参加といたしました。保護者の手助けが必要でしたが、子どもの絵の表現はとても個性がありました。講師と相談し、親子工作教室で小学校3年生以上からという設定であれば、小学生でも実施可能ということなので、秋冬の光が温かく感じるシーズンにギャラリー展示つきでの親子教室を検討していきたいと思います。

続いて、文化教室Ⅲ「調布産ラベンダースティック作り」です。講師は、農作物生産者の関森道子さんです。講師の作業を見ながら、参加者も一緒にリボンでラベンダーを編み込む作業をして、時間内に全員完成しました。講座受講対象が小学5年生以上という条件の中、小学5年生の女の子の参加が3人ありました。うち2人は自分で作ってみたいと思って応募し、自主的に1人で参加していました。親子参加、学生、中年層の女性の参加が見られ、ふだん公民館に来ない年齢層の参加が多い教室でした。今後も継続して実施していきたいと考えています。

続いて、文化教室Ⅲの「農家さんのぬか漬教室」、講師は、同じく農作物生産者の関森道子さんです。講師によるぬか床作りのデモンストレーションの後に、参加者がぬか床を作りました。その後、ぬか床の管理方法などを学びました。講師の関森さんが農家ということで、家庭菜園をしている方から漬物に漬けるための野菜作りの質問がありました。地産地消、食育、エコロジーなど、漬物作りから派生した様々な学ぶ要素がある教室でした。

続いて、8ページをお願いいたします。成人学級「サステナブルを学ぶ会」です。ごみ対策課の出前講座や職員との意見交換をして、調布市のごみの減量とリサイクルを学びました。また、ごみ減量、リサイクル推進の一環として家庭で剪定した枝木を無料でチップ化しているごみ対策課所有の特殊車両チップパー車の実演を見学しました。

次の成人学級は、「Multicultural Study Group」です。後ほど説明します国際理解講座Ⅰ「身近なひとと一緒に始める多文化共生Vol. 3」を連携して実施しました。

続いて、平和事業Ⅰ「へいわをかがくする?!～暴力を防ぎ平和を創るコミュニケーション～」としてワークショップを実施いたしました。講師は、平和教育映像制作会社ビープロダクション代表取締役の高部優子さんです。小学校3年生と保護者の親子や大学生、ふだん公民館の講座で見ない方などの参加がありました。初めに、グループ内で自己紹介と自分の好きなもの3つ紹介いたしました。ワークショップで、あったら平和だと思うもの、なかったら平和だと思うものをポストイットに書き出し、書いた内容をグループで共

有いたしました。

先生から暴力に関する解説があり、その暴力を説明する手作りの映画を見ました。次のワークショップでは、最初のワークショップで書いたポストイットを暴力の種類ごとに分類し、積極的な平和を大きくしていくために一人一人ができる取組をグループごとに書き出しました。

また、神の面前でざんげし、お互い許し合うことが問題解決につながるという平和的なコミュニケーション方法としてハワイに伝わるホオポノポノを学ぶため、全員で桃太郎の劇を演じ、それぞれ演じた役の気持ちになって感想を述べました。手作りの映画「鬼退治したくない桃太郎」を視聴し、最後にホオポノポノについての先生の解説の後に全員で今日の感想をシェアし、終了しました。自分の日々の行動が平和をつくる1つになることを学び、また、その具体的な行動を書き出すことで平和を可視化することができました。

続いて、高齢者教育、いきいき講座Ⅰ「今よりちょっと歌がうまくなるヴォイスレッスン」です。講師は、ボーカリストのむらかみけいじゅさんとピアノ伴奏の太田公一さんです。申込みをした方、27名のうち男性の応募は4人ですが、最高齢の方は88歳でした。地域の高齢者健康増進に寄与する事業となりました。1回1時間というコンパクトな内容で、体力的に疲れずについていける講座でした。声が出にくくなった、日常的に人と話すことが少ない、大きな声を思い切り出したいなどといった動機で参加する方が多くいました。サークルをやってみませんかという説明書きのチラシを配布したところ、4人の方が手を挙げました。7月1日にサークル立ち上げ会議を開催し、講師を月1回依頼し、活動日は第1、第3金曜日午後として9月から4人で活動することになりました。

続いて、家庭教育です。親子ふれあい教室「親子でリフレッシュ！リズムで心を育む1歳からの初めてのダンス体験」です。講師は、ヨガ、ダンス講師の三河谷弥生さんです。8組の募集に13組の申込みがあり、保護者は全員母親で、受講者は全員が1歳児でした。ダンスを完璧に踊れる子はいませんが、リズムに合わせて手をたたいたり、一部分をまねしたり、親の様子をじっと観察している子もいました。親子の触れ合いのほか、親同士の横の関係がつかれるように配慮し、運動の途中に受講者同士が話をするタイミングを設けました。同じ年代の子どもがいるお母さん同士はきっかけがあればすぐ話が弾み、友達になり、講座後に隣の上ノ原公園に仲よく行く姿ありました。反省点としては、今年から時期をずらしたことで、天候に恵まれずに、7月1日は朝から猛暑で、7月15日は記録的な大雨で、後半の参加者の人数が少ない結果となってしまいました。来年度は9月か10月以

降に開催したいと考えています。

続いて、9ページをお願いいたします。国際理解教育です。国際理解講座Ⅰ「身近なひとと一緒に始める多文化共生Vol. 3」です。講師は、一般社団法人あいあいネット専務理事の壽賀一仁さんです。講座の1日目は、多文化共生について、令和2年度と令和3年度のコロナ禍の2年間を振り返り、自分が実際やってきたことや、中止、延期したことや気になったニュースについてグループワークで発表、共有しました。講座の2日目は、ゲストスピーカーの熊谷沙羅さんが母国ベネズエラや家族の紹介と、中学2年生のときに弟と始めた多摩川沿いで毎週日曜日10時から12時に無料で本を交換できる川の図書館の話の後に地域共生についてワークショップを行いました。講座の3日目は、コロナ禍に調布とバングラデシュ双方で支援活動が続けるサラムさんの講座、講座4日目は、多文化共生と平和に関するワークショップを行いました。

次の展示会では、1階北の杜ギャラリーで登録団体の画塾北社会による「花と風景の絵画展」と公民館主催講座「絵手紙の新世界！和紙のランプシェード作り」の作品展が開催されました。

また、地域連携展示の郷土博物館巡回展「国史跡下布田遺跡と深大寺城跡にいてみよう」では、下布田遺跡発掘の概要、出土品の紹介、深大寺城跡発掘のパネル展のほか、北部公民館周辺の遺跡として、蛇久保遺跡の概要のパネル展示と、触れることができる縄文土器のかけらを出品しました。

次の市民文化祭では、地域文化祭実行委員会と役員会を7月9日に開催し、参加団体の役割分担などを確認いたしました。

次の連携事業です。展示会で御説明いたしました「国史跡下布田遺跡と深大寺城にいてみよう」関連展示の講演会として、「遺跡調査から見た調布市」を実施いたしました。講師は、郷土博物館文化財係学芸員・十時俊作さんです。50代から60代の男性で公民館に初めて参加した方が複数いました。パワーポイントで写真を多く使い、分かりやすい説明でした。配付物は市内の遺跡マップのみで、講師の解説に集中することができました。調布市内の地理と旧石器から縄文時代、弥生時代、中世、近世までの市内遺跡を紹介し、出土した品物、堀などの遺構の規模や様子、北部公民館周辺の上野原遺跡と称する神代中学校と晃華学園の辺りの遺跡や柴崎公園近くの蛇久保遺跡、また、北部公民館敷地内には中世の堀の跡があったことなどの説明がありました。発掘経験のある学芸員のエピソードを入れた解説は面白く、考古学初心者でも分かりやすく受講できる内容でした。

次の地域連携事業、北の杜講座Ⅰの「みんなで盆踊り体験～東京音頭、調布音頭など」です。講師は、地区協議会、上ノ原まちづくりの会の運営委員の皆さんです。上ノ原小学校から借りてきたちょうちんを飾りつけた会場で、曲ごとに講師が踊りの見本を指導した後に、音楽と太鼓の演奏に合わせて輪になって踊りました。小学生とその家族の参加が多くあり、参加した地域住民同士の交流がありました。

続いて、10ページをお願いします。共同事業青少年対象事業「北の杜地下室の音楽フェス～こもりびとの夕べ～」です。ひきこもりや不登校などで生きづらさという課題を抱えている方や、その家族などを対象に、心安らぐ音楽と講師の話、声優による朗読を鑑賞し、社会との接点、居場所づくりのための機会とするために実施しました。講師は、ギタリストの吉田ケンタさん、ドラマーの小川幸夫さん、ゴスペルシンガーの山根圭織さん、声優の川瀬ゆう子さんと朗読シナリオを作った上田聡子さんです。また、調布市社会福祉協議会地域福祉コーディネーターがひきこもり当事者会への事業広報や事業内容に関する専門的立場からのアドバイス、当日の当事者会への対応などを担当いたしました。参加者は、ひきこもり家族会、やまぼうしの会の方をはじめ、30代から80代と幅広い年齢層から参加がありました。しかし、10代、20代の参加はありませんでした。今後は、青少年が実際に足を運ぶような事業内容で実施していきたいと考えております。

実際に楽器に触れる時間をつくり、ウクレレなどの楽器を参加者全員で演奏して楽しむことができたことが参加者アンケートでも好評でした。音楽を聴くだけでなく、物を通して他者や社会とつながることを経験することを提供することができ、今後の事業企画で参考にしたいと考えております。

次の会議では、北部公民館利用団体連絡会役員会が開催され、利用団体連絡会主催の音楽フェスの企画検討と社会教育計画策定に向けたアンケートについて社会教育課と意見交換をしました。

最後の広報は、「北の杜通信」6月号と7月号を各月6,000部発行いたしました。

北部公民館からは以上です。

○安部委員長　ありがとうございます。ただいまの事業報告につきまして、皆さん、御質問等ございませんでしょうか。田中委員。

○田中委員　1つ質問ですけれども、東部公民館で南極とのライブ中継をやっておられますが、これには何か特別な機器が必要だったのでしょか。

○安部委員長　花岡館長。

○花岡東部公民館長　　こちらは、桐朋女子中・高等学校が実施した南極教室という事業に参加しました。そこに桐朋がある小学校を呼び、桐朋中・高等学校の生徒も当然参加し、また地域連携ということで、一般の市民の方にも南極を見ていただきたいということを桐朋が考えて、私ども東部公民館は呼ばれたというか、こんな事業がありますから参加してみませんかということで、私どもも一応事業として3回の講座をつくって事前に勉強して当日南極教室に臨むというスキームをつくって、かなり多くの世代の方が桐朋女子中・高等学校に行つて、南極とのライブ中継をみんなで見るといった事業を行ったということでございます。

いわば東部公民館が独自にやった事業ではなくて、桐朋と連携して事業を行ったという内容でございます。

○田中委員　　どうもありがとうございました。

○安部委員長　　そのほかはいいですか。須山委員。

○須山委員　　何点かお伺いしたいと思います。まず東部公民館をはじめ、地域文化祭についての話合いがあったと思うのですけれども、前は合唱とか合奏とかコロナの心配があるものは発表せずにというようになったと思うのですが、今回はどんな見込みなのかをまず伺っていいですか。

○安部委員長　　花岡館長。

○花岡東部公民館長　　今回の東部公民館の地域文化祭では、合奏、合唱のサークルが幾つかございますので、東部児童館をお借りして、最終日の午後に催物を実施する予定を考えております。ただ、感染予防対策をしなければならないということもございまして、時間をしっかり取って、入替え制にするとか、感染予防をしっかりやっていくということを考えながら、現状ではそういう形で今年度はやっついこうと考えております。

以上です。

○須山委員　　分かりました。ありがとうございます。工夫をしていただけるということでは。

それから東京都の連携事業のシニアのためのスマートフォン講座がありましたが、これは東京都からは今後も行っていくような話というのがあるのでしょうか。

○安部委員長　　花岡館長。

○花岡東部公民館長　　毎年やりませんかという話は来ておりますので、今後も行っていくことを考えております。

○須山委員 分かりました。あともう一点なのですが、これは東部だけではなく、全ての館になるかと思うのですけれども、家庭教育と青少年教育については、定員数よりも申込数がずっと多くなるというのが傾向としてあるのかなと思います。これはこの6月から7月分だけではなく、これまで何回か繰り返してきました中で、この2つについては、定員数よりも申込数が上回るというのがずっと続いていると見ております。同じお子さんが今回も駄目だったということがなかったかどうかちょっと心配しているのですけれども、明らかに申込数のほうが上回るだろうというのが恐らく企画をされたほうでお分かりになるのではないかと、予想がつくのではないかと思うのですが、その際は、例えばZ o o mを併用するとか回数を増やすとか何か定員数をもうちょっと増やしていくような工夫ができないのかなと思っておりますが、お考えを教えてくださいませんか。

○安部委員長 花岡館長。

○花岡東部公民館長 今、須山委員からお話がありました青少年教育、家庭教育、東部では、例えば6、7月であれば、家庭教育は夏休みイベントとかをやって、応募が多いと言えは多いのですが、家庭教育というか、お子様とかでいく場合には、先ほどもちょっと御説明したのですけれども、急なお昼寝とか急なお食事とかで参加できないケースがあって、当日キャンセルなども多くあるような感じがありますので、これは小さいお子さんに関してはどういったお子さんの実情に合わせてながらキャンセルをお受けしながら事業を行っているという形でございます。

あと、青少年教育のほう、手元に今、資料が1年分のものはないのですけれども、それほど多くあったという印象はあまりないので、定員と大体見合うような形でやってきたかと思っております。

東部は以上でございます。

○安部委員長 神戸館長。

○神戸西部公民館長 今、須山委員からお話がありました、例えば、今回、青少年教育では、「かがくじっけんでモクモクしちやおう」がやはり人気がありまして、これまでは1回でありましたが、2回に、同じ内容で土日に実施させていただいたというのと、また、コロナで狭まった定員を少し緩めることができまして、今回40のところ56人の応募をいただきましたが、少し幅を広げさせていただけたかと思っております。今後も、回数を増やしていけるようなことも考えていきたいと考えております。

また、今回、成人教育の体験教室でふわふわのシフォンケーキがあります。去年は見る

だけで、特に実際の作業は伴わなかったのですけれども、今回は作ってみようと、また、そこにお子さんも夏休みということで一緒に、どのような取組をいたしました、20の定員のところ47と倍のお申込みいただきました。こちらに関しましても、部屋の定員数を若干絞っているというところもありますので、その影響かと思っているところでもあります。

こちらにつきましては好評の中で2回させていただき、今後におきましても、1つの対応方法としては同じ事業をもう一度させていただくということで対応できればと考えております。

人気がある事業につきましては、公平にたくさんの方が受けていただけるように、今後進めていきたいと考えております。

西部公民館からは以上になります。

○安部委員長　ありがとうございます。小野館長、いかがですか。

○小野北部公民館長　まず、今月に青少年教育の親子工作教室、ガラスのおうちの小物入れ市報の夏休みのイベント特集のページで、ふだんの公民館の枠でないところであったために40人定員に144人という申込みがあった状況でございます。

これについては、回数を以前、過去には3回でやっていた経緯があるのですけれども、先生と相談して申込みが多いということで、先生にちょっと苦勞をかけるのですが、1日のうちで4回させていただくという形で、少しでも受講者が受講できるように工夫した経緯もあります。ただ、こういった形で3倍の申込みがあった状況は今回が初めてですので、これについては、うちのほうでもいろいろとなるべく多くの方に受けてもらいたいと思っております。

また、今月の報告になかったのですけれども、子ども陶芸教室は北部公民館では夏休みに毎年実施し人気のある教室になっていますので、参加者をずっと開始当初から把握しておりますので、同じ方が2度受講しないような形で参加者に配慮したりしております。夏休みの講座となると、どうしても自由研究のためにお子さんの申込みがかなり多くなってまいりますので、夏休みに実施するほかの事業に参加できるような方法を検討していきたいと考えています。

以上です。

○安部委員長　ありがとうございます。須山委員。

○須山委員　分かりました。それぞれ回数を増やすとか、また同じ方が何度も何度も落選したりすることがないように丁寧に掌握していらっしゃるという状況がよく分かりまし

た。今回、コロナ禍で初めてZ o o mを使ったり、オンラインでやった事業もあると思うのですが、せっかくそういう機会を持つことができましたので、例えば申込みの多いところについては、実際にやってみないとつまらないかもしれませんが、今回は外れましたというだけではなく、外れた方については、オンラインで見られますけれども、いかがですかというような御案内もできるのではないかと思います。見た方がまた今度は実際にやれるように申し込んでみようというようなこともあるのかなと思いますので、せっかく今回コロナという残念なことですけれども、新しくもっと多くの方に公民館の活動に御参加いただける手段を1つ手に入れることができたのかなと思いますので、ぜひ併用も御検討いただいてもいいかなと思いますので、お願いいたします。

以上です。

○安部委員長 貴重な御意見ありがとうございます。ほかにございませつか。稲留委員。

○稲留委員 いろいろな催しの中で、今日も北部の公民館長さんがオンラインで参加されていますけれども、オンラインで実施して、私も多少やっていることはあるのですが、結構難しいと言えは難しいのです。お子さんを持っている主婦の方でもお仕事をされている方とか慣れている方は非常にうまくいくと思うのですけれども、実際やってみて、その辺の感じはいかがなものでしょうか。うまく使いこなされているのか、それとも結構苦労されているのか。

○安部委員長 花岡館長。

○花岡東部公民館長 稲留委員おっしゃるとおり、オンラインはいい面となかなか苦労する面とがありまして、1つの例として、今回、1ページの上から3つ目に家庭料理教室がありまして、これはオンラインと実際の対面を併用して実施する事業として行いました。5名は調理室に入って対面でやっていただく、残りはオンラインでやるという形で、ここに書いてあるのが、5名の定員に対して5名、5名の定員に対して5名という形になっているのですが、今のとは逆な感じで、実際、対面でやったのですけれども、次回からはオンラインで参加しますという方がいたというのがありまして、また、オンラインで参加していた方も、対面でどうですかといったら対面のほうに移られた方がいたので、中身からすると、人数としては定員どおりになっているような形なのですが、実際、2回参加してみて、1回目参加して、次回はこっちがいいとかあっちがいいとか言われた方がいて、内容としては、御自宅から参加したいという方がいるとか、対面でやったほうが、料理教室を見たいという方もいるので、今、稲留委員がおっしゃったように、その方その方が参

加されて、いろいろな受け止め方があるというのがオンラインと併用して感じました。

今後の事業の組立ての中で、私どもも書画カメラを使って手元を映すとか、やってきた中でいろいろなノウハウみたいなものは大分身につけてきているので、事業内容に即してどうしたら参加される方がいいのかというのを考えながら今後も事業の組立てをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○安部委員長 神戸館長。

○神戸西部公民館長 西部公民館では、例えば今回、6月、7月におきましては、5ページが一番上になります平和フェスティバル、こちらの事業をオンラインで実施させていただいております。こちらは当初対面ということで進めていたのですがけれども、講師の沼野先生よりお申出いただきまして、オンラインで、実施したところです。

オンラインにつきましては、今のところ私たちが行う事業として一番多いのは、先生がオンライン、離れた場所にいらっしゃって、参加される方は公民館でオンラインで聴講するというパターンが多くあります。そのような形では今のところ2回か3回ぐらい実施させていただいております。

また、3回連続の歴史の講座のときに先生に公民館で対面で講義をしていただいて、あとオンラインで30人ぐらいの方がそれぞれ御自宅で聴講されたという講座も1回ありました。

オンラインについては、技術としてどこまで浸透しているのかというところ、その技術にたけているという言い方も変ですが、そういう方々だけが恩恵ということもないのでしようけれども、そうなってしまうのも1つの課題というところでは、今のところ西部公民館として実施しているのは併用的なところが多いかなと思っております。

ただ、やはり併用した結果として、普段だったら聴講できないのだけれども、今回、自宅でも、離れた場所からでも公民館の事業に参加することができましたといった感想もいただき、やはりオンラインは、効果があるのだということを、改めて実感しております。←今後の事業を行うに当たって、公民館として対面に思いを持ちながらも、ただ、やはり何らかの事情で公民館に来られない方がいらっしゃる、また新たに公民館を知っていただくということでは必要なことでもあるかなと思っております。_今後、改めてなのですが、オンラインを進めていく必要があると考えています。

以上です。

○安部委員長　ありがとうございます。小野館長、いかがですか。

○小野北部公民館長　北部公民館でも6月、7月は、成人教育の文化講演会と、国際理解講座の2講座のみオンラインと対面の併用で実施しました。今のところ1つの考えとして、教室形式の講演会については、オンラインと対面の併用で実施するという考えがありまして、今まで工作であったり教室、運動などはあまりオンラインになじまないものかなという考えで実際にオンラインはやっていないということなのですが、先ほど運動や工作教室などをオンラインで見るというものも1つの方法として、委員の方からも提案がありましたので、そういった手法も含めてオンラインの可能性については、いろいろ検討していきたいところでございます。

以上です。

○安部委員長　ありがとうございました。稲留委員。

○稲留委員　ありがとうございました。私もオンラインは参加できにくい方で、そういった技術がある方は参加できるということで、非常に有用な技術で大いに促進していただきたいと思うのですが、これからいろいろな講演会でもそういうものがよくありますので、できればこの報告にもオンラインでやられたときには、やったということと何人オンラインで参加されたというのを書いていただくと非常にありがたいというか、私は参考になるような気がしますので、御無理でなければ、御相談いただいた上で、やれなければしょうがないのですが、できるのであれば、お書きいただきたいとお願しておきたいと思えます。

以上です。

○安部委員長　ありがとうございます。ほかにございせんか。榎本委員、いかがですか。

○榎本委員　勉強不足でちょっと教えていただきたいのですが、東部さんの成人教育の中で成人学級は、御自分たちで計画を立ててなさっているとお聞きしたのですが、これはどういう段階から御自分たちで計画を立てるということになるのでしょうか。

○安部委員長　花岡館長。

○花岡東部公民館長　成人学級の「木曜会」でよろしいでしょうか。1ページになりますが、御覧になっているところが……。

○榎本委員　ごめんなさい、私、これ間違えました。西部のほうでしたね。ごめんなさい。

○安部委員長 神戸館長。

○神戸西部公民館長 各成人学級、今回3学級あります。自分たちで計画を立てるとい
うのは、自分たちで1年間どんなことをクラスとしてやっていこうかということ年度当
初に決定して、自分たちで1年間の学習スケジュールを決め、それに沿って進めていくと
いうことです。まずは冒頭に学級ごとに年間の計画をつくり、学習計画をつくって進める
とのことで説明させていただきました。

○榎本委員 そうすると、テーマというか、そういうものはこちらのほうから出して、
そのテーマに沿った計画を立てるではなくて、全く最初から自分たちでなさる。

○安部委員長 神戸館長。

○神戸西部公民館長 例えば、「ウエストガーデンきらら」という成人学級であれば、
その成人学級の大きなテーマは植物、ガーデニングですけれども、そのことを目的に集ま
った方がいらっしゃる。その方々でテーマをつくって進めていくということになりますの
で、ガーデニングがテーマとして決まっているかと思います。

また、「いのちの楽校」は、4月に講座がありまして、その講座が基で学級化をいたし
ました。その学級化するきっかけとなった講座は、健康を考えようと、体の健康、そして
地域の健康、それは防災というような観点、そして地球の健康ということでは環境を考え
ようと大きな3つのテーマがあり、そのテーマに基づいて立ち上がった学級です。それぞ
れの大きなテーマを踏まえた上で、年間の計画をつくって、計画に沿った勉強をしてい
こうと、今回は多摩川自然館で館外学習をし、今後も防災のことであるとか環境のことなど
の内容の学習を進めていくと伺っているところです。

また、「ぷくらム」は、もともと子育てセミナーという15回の講座があり、その講座終
了後に参加された皆さんが、せっかく15回で仲間内、顔見知りにもなったので、そのまま
終わるのも残念だということで自主的な学級ということで、さらに勉強していこうとの
ことで集まって学級化をしています。例えば今回はお茶を勉強してみたいとか、子どもが
どこで遊べるかをみんなで情報を出し合って、今度文化祭で発表してみようとか、いろい
ろなその時々テーマも皆さん方でそれぞれに持ち寄りながら学習を進めていっている。
そのことからテーマをそれぞれ皆さん方で決めて、学習をされています。

西部からは以上になります。

○安部委員長 鈴木副館長。

○鈴木東部公民館副館長 成人学級、高齢者学級もそうなのですけれども、学級につき

ましては、自主的な相互学習を公民館が支援する制度になっておりまして、1年間、年度ごとに、まず4月に申請を出していただきまして、その際に学習のテーマや1年間の計画を事前に出していただきまして、審査をし、1年間の学級ということで承認しております。

学級につきましては、年間10回以上の学習回数で計画を立てていただいております、年間終了した際には、学習の記録も作成いただき、報告をいただいております。前回の公運審でもお配りした記録についてまとめていただいております。

以上です。

○安部委員長　　よろしいですか。

○榎本委員　　ありがとうございました。

○安部委員長　　そういう学習支援の学級なのです。だから普通のというか、登録団体とは違って、市民の方々がこういうグループをつくって、こういう目的、テーマで学習をしたいというグループが成人学級や高齢者学級であるので、そこを公民館が支援をするという形で、自分たちで自主的に学習テーマも決め、年間の計画も決めて行っていくという形なのです。

なので、公民館が学習をサポートするという形で、例えば、こういう講師を選ぶというときには、公民館の職員の方々と相談するということも可能ですし、人を増やしたいといったときに公開講座をやりたいのでということで、公民館に相談して、公開講座を行うことも可能です。

○榎本委員　　自主的な集まりということですね。

○安部委員長　　学習を支援しているというか、そういうのが成人学級。

○榎本委員　　分かりました。ありがとうございました。

○安部委員長　　よろしいですか。

○榎本委員　　ありがとうございました。勉強不足ですみません。

○安部委員長　　なので、一般の活動のグループとは、もちろんいろいろな支援もありますですけども、特に成人学級や高齢者学級については、学習の支援をするというところで、講師料の補助であったり、会場の支援もしたりということでされています。

○榎本委員　　分かりました。

○安部委員長　　ほかにございませんか。小林委員。

○小林委員　　ちょっとした疑問なのですが、西部公民館さんの6月号と7月号、部数が違うのですが、これは毎年のことなのでしょうか。何か明確な理由でもおありにな

るのでしょうか。

○安部委員長 神戸館長。

○神戸西部公民館長 実は西部公民館はこれまで6,200部発行しておりまして、4月以降、新年度を迎えて、改めて数を精査したところ、実は足りない月がありました。なので、もう一回確認したところ全体で少し配るところが増えていたということが新たに判明いたしまして、そのタイミングとして7月のときに150部増やしたほうがいいとなり、今回150部増やさせていただいて、刷り増しをしたということで、今回お知らせしたところです。

○小林委員 では、これからはもう大きいほうの数字でずっといくという形なのですか。

○神戸西部公民館長 実はそういうことで150部増やしたところなのですが、最近、地域の方から申出をいただきまして、今コロナもあって、回覧のほうを控えていきたいというような話をいただきまして、またその数がちょうど150部だったもので、数字として行ってこいになってしまうのですけれども、一瞬だけ350部でしたが、また6,200部に戻る予定です。

○小林委員 どうもありがとうございます。もう一点、北部公民館さんのリラックスヨガの件なのですけれども、まずこの企画自体、ヨガということが最近あまり見かけないようなものだと思うのです。これに限らないということなのですけれども、ほかにあまりないような企画についてですが、事情が許せばサークル化をすとか、それを御検討いただくということも必要かなと思っています。その辺でお考えいただければと思います。多分この件は進めていらっしゃるのではないかと思うのですけれども、一応。

○安部委員長 小野館長。北部でしたよね。

○小林委員 そうです。

○安部委員長 サークル化に向けてはどうですか。動きはありますか。

○小野北部公民館長 リラックスヨガですね。ヨガについては、グループ化を目指して活動を支援していたのですが、1人しか自主的に活動したいという人がいなかったのです。今回の参加者は実際にヨガ教室に既に参加している方であったり、市でこういったヨガの講座があるから参加したいという方が多くて、自分たちでヨガをやっていこうという方が今回は少なかったので、サークル化できなかったという経緯がございます。キックボクシングとかボクササイズとかを組み合わせた講座の実施を検討していきたいと思います。

○小林委員 分かりました。ありがとうございます。これに限らないというところで、御検討いただくものがあれば進めていただくと大分——北部なども2、3年前まで40超え

ていたサークルがかなり少なくなっていて、今25を下回っているかな、24だったか、本当に高齢化が進んでいて、おやめになるサークルも本当に目立ってきていて、何とか増やす努力をしないではいけないと今全体で考えているところです。よろしくお祈りします。

○安部委員長　　ありますか。丸橋委員。

○丸橋副委員長　　今、小林さんから御質問があったのですが、例えば東部公民館の6月などを見ますと、体育団体に206名が参加する、西部は236名参加する、北部は33名ということで、恐らく北部は体育系のサークルが少ないのかな、音楽系のサークルが活発なのですね。東部などであればヨガサークルが3つですか、ありまして、和室に入り切れなくて今募集を断っているような状況もある。ですから、各公民館によっては、非常に格差があるということがこの利用状況の中でも見ていたのですが、やはりヨガは北部の方は地域のほうで金を払ってやっているというようなこともあるかもしれないのですが、ヨガとかストレッチとかは我々の世代には非常に人気がありまして、特に女性は非常に喜んで参加されておりますので、ぜひそういったことも観点に置いて企画されたらいかがかと思えます。

あと、西部さんのほうで中高生を対象にしてイラストの講座をやらせて、あまり参加者がいなかったということですが、新しい試みではないかと思うのです。ちびちゃんたちはいろいろ各公民館、工夫されて保育士さんを用意したりしてやっていますけれども、中高生が公民館に来るという機会は非常に少ないのです。今回は人数が少なかったのですが、部活のない日というのはいい目のつけどころだったと思います。ただ、イラストについては、先ほどお話がありましたように、自分で好きな人が友達とやったり、自宅でやったりというケースが多いのかな。ですから、中高生のニーズをどうつかむのか。もう少し学校との触れ合いとか、何か中高生のニーズをつかめるような工夫を我々が考えないと、中高生に公民館に来ていただいて、仲よくするというのがなかなか難しいのかなと思っています。

1つの例ですが、東部公民館のほうでは桐朋の中高生と非常に熱心に交流を始めておりまして、ビブリオバトルなどということで、読書の共通の勉強などもやったりしているのですが、例えば今度文化祭の中で公民館の人に世話をさせていただいて、朗読サークルの発表をする中で、桐朋の中学生、高校生にも参加してもらって、一緒に朗読をやるかというようなことを今準備しています。ですから、公民館の方といろいろ相談しながら

何かきっかけをつかみたいと思っているのですけれども、何か皆さんからもアドバイスがあれば、どうやって中高生と交流が持てるのかという、非常に難しいことなのですかね。

以上です。

○安部委員長　ありがとうございます。それぞれ館長から何かありますか。では、神戸館長。

○神戸西部公民館長　今、丸橋委員から西部での中高生のイラストということでお話をいただきました。ありがとうございます。やはり自分たちのほうも中高生に来てもらいたいと思いながら、イラストの展示をさせていただいたので、イラストの好きな生徒さん、中高生の方がいるのだなということで講座としたのですけれども、やはり募集は8人とちょっと控えたところでした。8人でしたが、当初はもう一人、4人だったのですが、直前にいろいろな事情で参加できなくなったということで3人になってしまったのです。ただ、3人だったのですけれども、それでも3人来てくれたというのが1つ大きな前進でもあったと思っております。

例えば近くにCAPSなどもありまして、中高生というとCAPSに行ってしまうかなと。その意味では、ライバルまでいかないですけれども、こちらのチラシで呼びかけもする中では、共にやっっていこうというようなことも少し勉強できたかなとの思いもしております。

先ほどの振り返りの中で申し上げましたけれども、イラストそのものはよかったのかな、そして、自宅で1人でイラストを描いているということが多いことをつかめたのも事実でもありましたので、その辺はもう少しリサーチも必要で、また、公民館だよりは学校を通じて家庭にお配りさせていただいていますので、見てはいただけているかと思うのですが、そのことも含めて周知の方法ももう少し考えていきたいと思っております。中高生の方も内容によっては来ていただけるということも今回1つ把握できたかなというところもありますので、今後もよりいい内容、企画というもので、中高生の方にも訴えていきたいと思っております。

西部からは以上です。

○安部委員長　ありがとうございます。鈴木副館長。

○鈴木東部公民館副館長　中高生との交流ということですが、こちらについては、やはり課題として受け止めていることです。中高生の方の中には公民館自体を知らない方もいらっしゃるかと思っております。まずは知っていただくということも必要だと思いまし

て、今回の事業報告では報告していないのですけれども、また今年も諸室開放ということで、夏休みの期間に、空いている、予約が入っていない部屋について開放して、Wi-Fiの設備も整っていますので、勉強で中高生に御利用いただいている、実際そんなに多くの方ではないですが、来ていただいているという実績もあります。まずは公民館を知っていただいて、そこで何かしら利用いただくきっかけづくりをしてもらえればいいかなと思っています。

以前は公民館でダンスのサークルがあったのですが、残念ながら4年以上前になくなってしまったということなのですけれども、そういったダンスサークルについては、中高生など活動していただいていたとのことですので、やはりそういったなるべく中高生が来やすいようなサークルなり、あるいは講座なりということで、ダンスなど興味がありそうなところを企画しながら、増やす努力をしていかなければいけないのかなと考えております。

以上です。

○安部委員長　ありがとうございます。大丈夫ですか。

○丸橋副委員長　ありがとうございました。

○安部委員長　小西委員、ありますか。

○小西副委員長　まず1つは、それぞれ事業をやる場合において定員を定めてあるのですけれども、この定員という方針というか、考え方というのがどうなのかというのをちょっと確認したいのです。

というのは、申込人数が定員を超えている場合は、定員のところでやむを得ず線を引かなければいけないというのはあると思うのですけれども、中には定員を超えて参加者を決定しているような事業もあれば、きっちり定員のところでぴっと線を引くというのものもあるが、この辺は臨機応変というのか、事業の内容によっては、定員をオーバーしても受け入れられるのであれば、なるべく多くの方に参加していただくという考え方の下にいわゆる弾力的といいますか、そういう運用でやられているのでしょうか。

○安部委員長　花岡館長。

○花岡東部公民館長　定員の考え方ですけれども、コロナ禍ですので、収容できる人数に限りがありますので、そこでまず1つハードルというか基準があって、その後、事業内容に応じて先生が見られる範囲というのがありまして、例えばぬか漬けとかラベンダーなども10名という定員にしたのですが、先生が見られて、皆さんに目配せができてやれる範囲というのを先生と御相談しながら定員というのは決めております。例えば、ぬか漬けに

しても、ラベンダーにしても10名でやったのですけれども、申込みが増えまして、先生に御相談したところ、では2名だけ増やしていいですよとっていただいたので、12名でやったというような形です。

1つの例でございますけれども、基本的な考え方としては、まず決めて、人気であればどこまで増やせるか、先生、どこまで御覧いただけますかということも御相談しながら、増やして実際の参加者を決めているというのが実態でございます。

以上でございます。

○小西副委員長 分かりました。その方向は非常にいいことだと思いますので、なるべくできる限り多くの人に参加してもらいたいという考え方でやっていっていただいていると思うのですが、中にはそれをやっている、では定員というのは一体何なのかというような——そんな人はいないかもしれませんが、ある程度やはり弾力的な運用というのか、そういうのでほかの事業でも定員をオーバーして参加者を受け入れているという事業もありますので、それはそれでいいと思います。

もう一つ、ちょっとよく分からないのですけれども、東部公民館で3ページに東京都連携事業というのがありますよね。スマートフォンの相談とか講習とかがあるのですが、この東京都連携事業というのは、どういうことなのですか。要は講師の費用を東京都が出してくれるというのか、何を連携してやられる事業なのでしょう。

○安部委員長 鈴木副館長。

○鈴木東部公民館副館長 まず、この事業については、東京都からやりませんかということで話がありまして、各自治体で場所が整っているということであれば申込みをしています。連携の内容といたしましては、まず、スマホ教室の講師については、東京都から委託をされている事業者が講師として来ております。募集につきましては、公民館のほうで事前に募集しています。どのくらいの募集人数かは公民館側で部屋のキャパシティーがありますので、こちらのほうで決めさせていただいています。スマートフォン相談会などにつきましても、なるべく多くの方に相談いただきたいということで、相談時間は30分ということで、講師の方がこのときは2名ということなので、2名に対して30分ということで、午前中5区分、午後7区分ということで、多めに取れるよう設定しています。その設定の時間も公民館側で考えて設定しております。

そういった募集や広報、あと、中に入る講師のお手伝いなど、待っている方の対応などいろいろ仕切りの部分で公民館の専門員のほうで手伝ったり、そういった形で連携はしてい

るような形です。

○安部委員長　だから、講師料は都が出されるということですよ。

○鈴木東部公民館副館長　そうです。都が出してしまして……

○安部委員長　そこを一番聞きたかったのですよね。

○鈴木東部公民館副館長　基本的に金額については、都が出しているということです。

○小西副委員長　そこが一番聞きたかったのですけれども。

○鈴木東部公民館副館長　その委託先の費用というのは都が出しております。

○小西副委員長　どんどんそういうものを活用してできれば一番いいですよ。市で出さなくても。しかも、この事業は定員に対して申込者も多いし、人気のある内容の事業ですから、もっともっとそういうものを活用すればいいし、それからこの募集したりする、その辺の裁量がこちら側にあるというお話ですけれども、ということは、相談会だとか講習会の内容、こんな内容でスマートフォンの操作について、あるいはその他いろいろな困り事について相談を受けますというのは、こちら側の裁量で募集ができるということですよ。

○鈴木東部公民館副館長　そうです。

○小西副委員長　そういうことであれば、なおお金だけ出してもらって、あとは全部こちらでできるという、ほかにもそういう事業があるのかないかちょっと分かりませんが、なるべくいろいろなところで幅広く当たってみていただいて、そういうものがあれば、ぜひどんどん活用してやっていただきたいと思いました。ありがとうございました。

○安部委員長　ありがとうございます。神戸館長。

○神戸西部公民館館長　先ほど小西委員から定員のことでお話をいただきまして、物理的にどうしても難しいところもあるのですけれども、定員に関しては、例えば定員の少ない部屋にたくさん申し込みが来てしまった場合に、定員の多い第1が空いてあれば第1で、または西部でしたらロビーがありますので、今度はロビーでやろうとか、よりたくさんお申込みいただいた方がいらっしゃれば、なるべくお応えしたいと職員は考えています。全てがうまくいくこともなかなかないのですけれども、考え方としては、先ほどお話しいただいたように弾力的に、なるべくたくさんの方にお越しいただけるように、そこは講師の先生とも相談しながら進めているということを申し添えさせていただければと思います。よろしく願いいたします。

○安部委員長　ありがとうございます。すみません、時間が迫ってきて、まだほかにも

あるのですけれども、私、1点、夜間の事業が今回出てきているので、参加はなかなか難しい方もいらっしゃるかもしれないのですが、先ほどおっしゃっていたように新しい公民館を知る、場所を知ってもらったり、事業を知ってもらうという形で、夜間の事業も取り組んでいただければというように、これは要望として出させていただきます。

各委員さんからもいろいろな要望を今日はいただきましたので、ぜひ事業のほうに反映していただければと思います。ここで質疑を打ち切ってもよろしいでしょうか。——ありがとうございます。

続きまして、社会教育委員の会議、報告をお願いします。

○花岡東部公民館長　それでは、令和4年度第2回調布市社会教育委員の会議について御報告いたします。資料3をお願いいたします。

令和4年度第2回調布市社会教育委員の会議は、令和4年7月26日火曜日、午後1時30分から教育会館3階301研修室で開催されました。議題につきましては、記載のとおりでございます。

初めに、2、議題、(1)では、議長及び副議長の選出が行われました。

次の(2)報告事項では、令和4年7月12日にアキシマエンス国際交流教養文化棟で開催された令和4年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第2回役員会、第2回拡大役員会及び第1回理事会についての報告がありました。

次に、(4)協議事項、ア、調布市社会教育関係団体の登録（新規）については、調布シニアアンサンブル花音が新たに社会教育関係団体として承認を受けました。

次のイ、次期調布市社会教育計画の策定については、策定方針、令和4年6月21日と7月19日に開催された社会教育計画策定ワーキンググループ会議記録、今後のスケジュールなどについて報告がありました。

次に、3、その他では、記載のとおり次回日程の説明がありました。

報告は以上であります。

○安部委員長　ありがとうございます。私、このワーキンググループのところで、公民館のほうの意見というか、私が今まで活動してきたこととかもいろいろお話をさせていただいたことがあったのですけれども、そのほか先ほども報告があったように、各利用者団体とのヒアリングが社会教育課のほうであったということなのですが、ぜひそれぞれの意見というか、本来ならば、私は社会教育委員の会議の方々との交流があって、公民館の活動とかというものを知ってもらいたかったのですが、今回、社会教育課からは、そういう

提案がなく、私はやりますということで手を挙げたのですが、社会教育計画の策定はとても大事なことなので、公民館の位置づけをきちんと反映させるためにも、そこら辺の交流とか、公民館の公運審の皆さんの意見をぜひ取り入れてほしかったと思います。

社会教育課のほうにも、私、前回出たときにもいろいろお話をしたのですが、今、学校とのつながりが公運審の中でも少ないということもあったり、今、学校長が入ってこなかったり、P連の方も入ってこないとか、青少対の方も入ってこないという形で、地域のそういう世代の方が入ってこない公運審でもありますので、やはり地域との連携とかといって、先ほどからもあったように進めていくときに、そういう交流、委員会構成も含めたり、社会教育課の会議の皆さんとの意見交換というものがあって、公民館の活動を知ってもらう、社会教育計画に反映されるような形というものが必要だということとかもいろいろお話しさせていただきました。

先ほど丸橋委員、小林委員からもありましたけれども、各団体が高齢化しているということもあるので、そこら辺のところが悩みの種でもあるということは、今、公運審の中でも委員では出ていますということもお伝えしたのですが、そういう率直な意見交換ができる場が私は個人として、その場で発言したほうがよかったのか、公運審の委員長として発言したほうがよかったのか、そこら辺のところが定かではなかったので、もう少し具体的に明確な意見交換、ワーキンググループというのであっても、何かしてもらえるとよかったというところは初めにお断りしてお話をしました。

なので、ぜひ公運審の方々の公民館の活動のことについての意見をきちんと反映できるような形で、館長のほうでも、例えば意見を出してもらえるような形があればありがたいと思います。これは意見です。

ただいまの報告につきまして何かございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

なければ、日程第2、協議事項の令和4年度研修会について、鈴木東部公民館副館長から説明をお願いいたします。

○鈴木東部公民館副館長　それでは、令和4年度研修会について御説明いたします。

令和4年度調布市公民館運営審議会研修会候補者と記載された資料をお願いいたします。前回の公民館運営審議会でお話しさせていただきましたとおり、委員の皆様から11月22日の公民館運営審議会後に予定しております研修会のテーマや講師について募ったところ、委員長から御提案いただきました候補者の一覧となっております。委員の皆様で御協議い

ただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○安部委員長 私、今回こういう候補者を出させていただいたのは、先ほどもお話ししましたように、公民館と地域との関わりというか、学校との関わり、せっかく公民館だよりを地域の学校で配っているのですけれども、肝腎の連携というのがなかなか難しいのかなというところがあったものですから、ちょっとテーマとして掲げさせていただいたので、この中から、上のお2人の方々は実践の方々、あと、3人の方々は研究者という形で、大森先生は実践もされているので、この中から選んでいただければと思っているのです。ということで提案させていただきました。丸橋委員。

○丸橋副委員長 結論を急ぐわけではないのですが、これを見させていただいても私の知っている人が誰もおりませんし、委員長さんと公民館の館長さんとで御協議いただいて、決定していただくという方向でいかがでしょうか。

○稲留委員 ただ、私も全然知らないのですけれども、イメージ的には学究の方よりも実践の方の話を知りたいという感じはします。

○安部委員長 ありがとうございます。では、ちょっと協議させていただいて、早急に。日程も決まっているので、決めさせていただくということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、続きまして、日程第3、その他、次回の定例会開催日程について、よろしくお願いいたします。

○花岡東部公民館長 次回の定例会の予定でございます。次回は10月25日火曜日、午後2時から第5回定例会を北部公民館で開催いたします。詳細につきましては、追って通知させていただきます。

以上でございます。

○安部委員長 ありがとうございます。次回10月25日ということでよろしくお願いいたします。

では、その他、お願いします。鈴木副館長。

○鈴木東部公民館副館長 それでは、全国公民館研究集会について御説明いたします。

本日机の上にてお配りしましたカラーの全国公民館研究集会の資料をお願いいたします。第44回全国公民館研究集会茨城大会、第62回関東甲信越静公民館研究大会茨城大会、第8回関東近県生涯学習・社会教育実践研究交流会については、「だから公民館、やっぱり公民館～公民館の今を学び 明日を見つけ 地域を創る～」をテーマに、令和4年10月27日

全体会、令和4年10月28日に分科会を実施するとのことです。全体会や分科会の様子はオンデマンドで配信されるとのことですので、御覧いただければと思います。

説明は以上です。

○安部委員長 ありがとうございました。今の報告につきまして何か御質問ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

では、各自御申込みということで、よろしく願いいたします。

時間が超過いたしまして、申し訳ございません。これで本日の日程は全て終了いたしました。令和4年調布市公民館運営審議会第4回定例会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。

閉会 午後4時